

★「美しい国」が「恐ろしい国」にならないように・・・

◆九月二十六日、安倍・新内閣が誕生しました。初めての戦後生まれの首相が私たちに示した「美しい国」とはどんな国なのか、しっかり見てみよう。

★「こうありたいと願う国」とは？

◆安倍首相はその著書「美しい日本へ」の中で、「わたしが政治家を志したのは、ほかでもない、わたしがこうありたいという願う国を作るためにこの道を選んだのだ」と述べています。

◆そして「安全保障と社会保障―これこそが政治家としてのわたしのテーマなのである」と述べています。
では、こうありたいという国の姿はどのような姿なのでしょいか。

★戦争のできる国

◆安倍首相の著書、そして所信表明演説を読むと、テーマの一つ社会保障についての取り組みについては今のところ積極的な姿勢が感じられます。しかし、それ以上に、この国を戦争のできる国にしたいという本音が見えてきます。

◆その証拠が、憲法を変えて集団的自衛権の行使できる国を目指すという所信です。安倍首相のよく言うアメリカとの「対等なパートナー」とは、アメリカと共に戦争のできる国になるということです。これは「美しい国」と言えるでしょうか。

★戦争をしない平和な国

◆私たちの望む国家像は、現憲法にうたわれている「決して戦争をしない国」です。戦争をしない福祉平和国家です。平和憲法で世界に貢献する国です。

◆安倍さん、あなたの主張する「健全で安心できる社会の実現」、そして社会保障の充実というテーマには共感するところは多々あります。しかし、もし、戦争になったら、福祉も安心できる社会もみな跡形もなく吹き飛んでしまいます。

◆「美しい国」作りが「恐ろしい国」作りにならないように憲法（特に第九条）は決して変えないください。

二〇〇六年十月八日(日) 第四七六回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一〜一五

★月例護憲デモ 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

◎二〇〇六年秋の講座のおしらせ(浜松・憲法9条の会主催)

講座 「憲法改正手続法案」そのねらいは何か

講師 塩沢忠和氏(元静岡県弁護士会会長)

日時 十月十日(火) 十九時(十八時三十分開場)

場所 Uホール(旧勤労会館) 2階会議室